

常任福祉文教委員会要点記録

○開会日時 令和2年12月7日(月)午前10時

○場 所 伊東市役所第1委員会室

○出席委員 6名

1 番 佐藤 周 君	2 番 篠原 峰子 君
3 番 杉本 憲也 君	4 番 杉本 一彦 君
5 番 仲田 佳正 君	6 番 鈴木 絢子 君

○出席議員 4名

議 長 佐山 正 君	議 員 石島 茂雄 君
議 員 四宮 和彦 君	〃 宮崎 雅薫 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	若山 克 君
健康福祉部長	松下 義己 君
健康福祉部社会福祉課長	稲葉 祐人 君
同高齢者福祉課長	齋藤 修 君
同子育て支援課長	石井 弘樹 君
同健康推進課長	大川 貴生 君
教 育 長	高橋 雄幸 君
教育委員会事務局教育部長	岸 弘美 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	相澤 和夫 君
同教育指導課長	多田 真由美 君
同幼児教育課長	稲葉 育子 君
同生涯学習課長	杉山 宏生 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富士 一成	主 事 福王 雅士
主 事 山田 拓己	

○会議に付した事件

- 1 市議第34号 伊東市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 2 市議第54号 令和2年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 3 市議第50号 令和2年度伊東市一般会計補正予算(第8号)歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）ただいまから常任福祉文教委員会を開会する。

○委員長（杉本一彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、よってさよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、市議第34号 伊東市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）先日の議案説明の際、今回、改正の対象となる特例の事業所が9事業所あり、2事業所は最終的に解消されないとの説明だったかと思う。それを踏まえて、これは調査されていればで構わないが、そもそも伊東市内において介護支援専門員——ケアマネと主任ケアマネの資格を持っている方は全体でどれぐらいいて、実際に職に就かれている方がどれぐらいいるのか。

もう1点が、特例の部分で解消されない2事業所について、その理由として、5年要件を満たす方がいないのか、それとも研修の受講面で問題があるのか、特例が解消されない理由について2点聞きたい。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）まず1点目の、市内の介護支援専門員、主任介護支援専門員の状況についてである。調査しているのが居宅介護支援事業所、あるいは地域包括支援センターに所属している介護支援専門員に限るので、資格を持っているが、そういったところに所属していない人数は把握していないので了承いただきたい。その上で、市内のこれら事業所に所属している介護支援専門員は今年4月1日時点で89人、そのうち主任介護支援専門員に当たるのが35人となっている。

次に、解消がまだ見込まれない2事業所については、基本的には5年の要件をクリアしていないところがまず大きい。もう一つ、これは県の研修になるが、主任介護支援専門員の研修にはある程度定員があり、申し込んだとしても必ずしも受講できない事情もあるので、こちらからは県に受講機会の拡大を申し入れている。

○3番（杉本憲也君）5年要件を満たさない方が多いということで、比較的、ケアマネになられてすぐの方が多く印象もあり、介護業界も入れ替わりが結構激しいのがうかがえる。その中で、

いかに長く続けていただけるか、そして、研修受講の面では市もプッシュをさせていただいているが、伊東でも開催できるように今後強く要望していただいて、より多くの市民がこの研修を受けることができる仕組みづくりが必要だと思う。また、現在、調査結果はないということであるが、潜在的に資格をお持ちの方は多くいると思う。何らかの理由で現在、職に就かれていない方が復職できる仕組みづくりということで、市からも積極的にケアマネさんが足りない、やれる方はぜひやってくださいという告知をしていただきたい。よろしく願います。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第34号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第2、市議第54号 令和2年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）事項別明細書10ページ、介護認定調査等事業に関して伺う。また、各サービス給付費についても併せて伺いたいと思う。まず1点目として、このコロナ禍において、厚生労働省から要介護認定の面会禁止施設に係る特例ということで、12か月延ばせる仕組みがあったかと思うが、こちらの適用の状況がどうなっているのか。適用事例があるのかなのか、あれば何件か。

2点目として、今回、保険給付費の各給付費が増加見込みとなったが、その要因としてどういったものが具体的にあるのか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）まず1点目の、介護認定の際の面会禁止における延長等の事例の適用についてである。事例の適用はある。件数については、しっかりと把握していないが、少なくとも10件ぐらいはあったかと思う。

次に、保険給付費の増加の要因についてである。まず、全般的な状況としては団塊の世代の高齢化などに伴い高齢者世代もさらに高齢化が進んでいることによって、要介護状態の重度化

が進んでいると考えられる。もう一つは、昨年度、消費税率引上げによって年度途中から報酬が2.13%引き上げられる改定が行われ、その報酬改定の影響が通年度化したことが全般的な要因である。次に、個々の状況を申し上げると、まず、居宅介護サービス給付費については、先ほど申し上げたとおり比較的高齢化が進んでいる中で、医療系サービス、訪問看護、訪問リハビリテーションなどの利用増が認められる。次に、施設介護サービス給付費については、特別養護老人ホームが60床増床となり、10月から稼働となった。これによる給付の増が認められている。主な要因については以上である。

○3番（杉本憲也君）特例の適用が少なくとも10件あり、その間、認定ができないとのことで、その方の状態の変化、体調の変化等に柔軟に対応し切れないおそれもあるが、その部分のサポートを市として何か独自で行っていただければ教えてほしい。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）まず、基本的には特例の要件の規定が継続認定の場合のみに限る。その場合に1年間の延長ができることになっていて、もし状態変化があった場合、今度は区分変更申請の形になる。その場合は継続認定ではなくなるので、この要件の適用がなくなる。そうするとどうなるかという、区分変更申請が出た段階で要介護度が変わる見込みがある。例えば、要介護1の方が要介護3に変わる可能性がある場合、みなしで要介護3に変わるものと想定した上でサービス利用を検討し、ケアプランを作成することができる。そういった対応が行えるので、居宅介護支援事業所などと連携を取って柔軟に進めている。

○3番（杉本憲也君）ぜひみなしの規定等を最大限活用していただき、柔軟に適切な介護サービスが受けられるようお願いしたい。

もう1点、保険給付費が増加になった見込みの中に、高齢化とともに重度化があるが、今、コロナ禍において高齢者の外出自粛が言われている中、そういった要因が大きいと考えるか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）今おっしゃられたとおりで、事業所への聞き取りなどでもそれがかかり懸念されている。ただし、目に見えて影響が出てくるのは多分今後になるかと思っている。実際、通所サービスについて、特に軽度の方の利用控えが見られる。その分が訪問サービスに移っている状況が見られる。そういった中で、交流機会、外出機会が減少するのが高齢者の重度化に大変な影響を及ぼすという統計結果も出ているので、こちらについては今回の補正予算というより、今後の介護給付費への影響が大変懸念されている。市としては、居場所づくり、介護予防事業などは引き続き運営していき、できる限り高齢者の外出機会、交流機会の創出などを図っていきたい。

○3番（杉本憲也君）やはり介護部門においてもコロナ禍における影響が如実に出て、今後さらに影響が予想されることが今明らかになった。今訪問にシフトしているとなると、いずれ訪問もパンク状態になるおそれもあるので、人員の確保はもちろんであるが、高齢者はコロナのリ

スクが高いので、介護に携わる職員の安全、安心も含めて、一連のものとして検査体制の拡充もしっかりとやっていただきたいが、その辺りの予防対策等も含めた取組についてはどのように考えているか。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）検査体制の拡充という面であるが、まず、県の医師会に協力依頼としてあったものが、発熱等の症状を有する介護従事者や高齢者施設等の入所者などを診察した場合は、必ず新型コロナウイルス感染症の検査につなげるよう、県から依頼が出ている。また、保健所による行政検査が行われない場合かつ施設等で必要性があるものと判断し、自費で検査を実施した場合には、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の補助の対象となっているので、こちらも事業所に対して周知がされている。

○**3番**（杉本憲也君）今答弁があった交付金の補助率はどれぐらいになるか。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）補助率について把握していないので、改めて確認の上、お知らせしたい。

○**3番**（杉本憲也君）では、後ほどまたよろしくお願ひしたい。

やはり検査体制の拡充が必要不可欠な状況になっているので、市としても、そこは県に対して、また市独自としてリスクの高い高齢者を守っていく、働く皆さんを守るということでも猶予がないので、一刻も早く対応していただきたい。よろしくお願ひする。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第54号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（杉本一彦君）日程第3、市議第50号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第8号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第3款民生費のうち、第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は23ページからである。発言を許す。

- **2番**（篠原峰子君）26ページの障害者福祉費、障害者自立支援事業の扶助費のところ、自立支援のほうで延べ利用人数が200人ほど増えたという議場での説明があったかと思うが、この詳細について教えていただきたい。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）事業費の増の要因として、就労継続支援事業B型の、本年度の延べ利用人数が2,300人で200人ほど増えている。就労継続事業については、この何年間で利用が増えている状況にあり、昨年度、延べ2,088人、その前が2,047人ということで約40人増、3年前も100人ほど増で、就労継続に対するニーズが増えている状況である。個々の事業者さんもいろいろと頑張っていたいただいて利用が増えている状況であるので、市のほうとしては、今後も増える見通しを立てており、来年度から3か年の障害福祉サービスの計画をつくるが、その中でも利用人数を表して、定員の増を計画としてつくっていく検討をしている段階である。
- **2番**（篠原峰子君）分かった。
- 次、30ページの児童福祉施設費。これも議場での重岡議員の質疑で人件費が減ということで、保育士67人分の減と説明があったかと思う。金額もそれなりに大きいと思うので、この辺、もう少し詳しい減の理由について教えていただきたい。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）児童福祉施設費の人件費についての質疑であるが、雇用等に関わっているところではなくて、昨年度の予算編成時からこの10月の異動等を絡めて、その中で調整で出た差額であるので、退職があったとか、雇用ができなかったという内容ではない。
- **2番**（篠原峰子君）今年のコロナの影響というのは関係あるのか。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）今回の人件費の整理の中でコロナについての関係はない。
- **3番**（杉本憲也君）今の一般職給の1,025万8,000円減のところ、予算額との差額というご説明だったかと思うが、今回、こうやって予算額と大きな差が出てしまった理由をもう少し詳しく教えてほしい。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）人件費の中で、会計年度任用職員についても一般職給の中に含まれており、保育園のほうの雇用の仕方として、会計年度任用職員の保育士等については、フルタイムでの会計年度任用職員の雇用となっている。フルタイムになると、各事業のほうではなく、一般職給の中に職員給与として含まれる。その関係で、当初予算としてはフルタイムでなく、パートタイムという形での予算要求もあるので、その点を加味して4月からの調整で事業の差額が発生している。
- **3番**（杉本憲也君）当初、フルタイムの会計年度任用職員を多く採用する予定で予算を組んだ。結局、パートタイム職員の方が多くなったので、そこで差額が出たという理解でいいか。もう一度お願いしたい。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）当初は午後4時30分までのパートタイムで雇用する形が市全体としての会計年度任用職員の雇用の形になる。ただ、保育園については、運用していくために、保育士、調理員についてはフルタイムでの雇用という形で登用させていただいて、いろいろな差額が生じた上での調整になる。

○**3番**（杉本憲也君）その、いろいろなことを少しでいいので説明していただきたい。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）本来、パートタイムで雇用するところで事業ごとに振り分けられるのが人件費であるが、保育園の保育士等については、一般職給の中に職員が含まれる。予算編成そのものについては、昨年10月ごろに行っているもので、それが4月になると、実際の職員を充てられたとき、当初に見込んだよりも交通費が下がっていたりというものもあって、六十何人分の差で細かいものが積み上がって、こういうことになっている。

○**委員長**（杉本一彦君）暫時休憩する。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○**委員長**（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**副市長**（若山 克君）個別の事情よりも、私ども財政当局は補正予算の中で人件費のいわゆる整理という形になるが、いろいろな費目に人件費が出てくる。それは年度予算を組む段階で秘書課が、この課には何人で幾らという形で、どちらかという、個別の一人一人の要員よりも大体の人数に平均で掛けて予算を組むというやり方をしているが、実際に配置をした中で、例えばこの課は若い子が配置されたとか、ある程度年齢のいった人が配置されたということによる整理が1つ。これは新陳代謝と言うが、私どもは年齢による差をここで整理させていただく。

この時期、一緒にやらせていただくのは、人事院勧告で、今回の場合はどうしても全ての費目の期末手当を減額するということであるので、それをやりつつ、その人件費を実際の配置に合わせて整備するという形が一般的な説明である。個別の事情についてはもしあればということで、そういうことで説明させていただく。

○**教育委員会事務局教育部長**（岸 弘美君）ただいまお尋ねになっている保育園関係の一般職給与というところであるが、副市長のほうからの答弁もあつたとおり、予算編成時は保育園の職員数を前年度を基に算出している。そうすると、園長級レベルであるとか、30年、40年勤務した職員が退職して、その後、新人が今年6人採用になっているので、1人当たりの換算給与が現実と若干乖離している部分があるので、そういった部分の新年度予算を現状に合わせる形での整備ということでご理解いただきたい。

○**3番**（杉本憲也君）それであれば大丈夫である。年齢が当初考えていたより若くなって年齢給

が下がって、この経過になったということだと思ふ。理解した。

年齢が下がって若手の方が多く現場にいらっしゃるという中で、今、コロナ禍になって、ふだんと違う状況で非常に多くの職員の皆さんが疲弊しているのではないかと思う。人事院勧告に基づく条例改正とはいえ、そういった非常に緊張状態の中で期末手当がさらに減額されてしまうという状況を見ると、やっぱりモチベーションという意味では非常に、よろしくないのではないかという部分がある。保育園の職員の皆さんの精神的なケアも含めて、また、ここは予算もかかるが、人員確保も含めて休める環境づくり、負担を軽減する環境づくりというものを、これと同時にしっかり行っていただかないと、やはり若い職員の方はオーバーワークになって、せっかく夢と希望を持って入っても辞めてしまうという実態があるので、そこを何としても市として防いでいただく仕組みをつくっていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

もう1点、事項別明細書30ページの市立保育園管理運営事業の修繕料で、園舎とか空調の修繕という説明であったが、具体的にどの保育園になって、また、スケジュールはどのような形で修繕が行われるのかという点について教えてほしい。

- 幼児教育課長**（稲葉育子君）修繕料についてであるが、広野保育園のホール及び玄関の改修について210万2,000円、宇佐美保育園の屋根の塗装99万1,000円、玖須美保育園の流し台の改修で29万8,000円である。こちらの工事については、議決をいただいた後、年明けの改修となり、年度内の改修、修繕を終える予定である。
- 3番**（杉本憲也君）各保育園で修繕が行われることになるが、こちらは園児がいる時間帯にも工事は行われるのか。
- 幼児教育課長**（稲葉育子君）園児がいる時間帯に行く場合については、昼寝等もあるので、その時間については工事のほうも多少音の出ないものに変えていただく対応をお願いする。事業者によっては、人数の少ない土曜日、日曜日に工事を施工していただくようお願いしているので、そういった対応になると思う。
- 3番**（杉本憲也君）園児がいる時間については十分ご承知だとは思ふが、事故がないように気を使っていただいて、事業者の方にも協力いただいてやっていただきたいと思うので、事故ゼロでよろしくお願ひしたい。

続いて、事項別明細書32ページ、34ページであるが、今回、生活保護の調査の業務量が増えたので会計年度任用職員の増員が見込まれて増額の予算が組まれたということであるが、今年は具体的に例年に比べ、どれぐらい調査件数が増加しているのか。また、具体的にどういった調査を行うのかという2点をお伺ひしたい。

- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）本年度の生活保護の調査件数の状況であるが、昨年度は月当たり、平均すると大体30件ぐらいの相談であった。今年度は40件ぐらいということで、昨年度と

比較して3割ぐらいの増になっている。生活保護の申請をいただいて、その決定の可否を判定するに当たって、まずは収入状況、どの程度収入があるとか、年金や預貯金の状況、生活実態を把握させていただくので、申請者の方の自宅に出向いて、その状況をご本人に確認する。主にはそのような内容で、あとは親族の方などで援助がいただけるかどうかの調査もする。そういった関係で生活保護部門の充実ということで、本年度、会計年度任用職員の1名の増を見込んでいただいた分の補正となる。

○3番（杉本憲也君）今回、会計年度任用職員の方が1名増加されるということで、この調査業務に関しては、合計で何名の職員の方が対応することになるのか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）生活保護の調査等については役割分担をしており、まず1つ目の役割としては、面接の対応をさせていただく面接担当の相談員がいる。そのほかに、調査を実施するに当たって、今現在、生活保護のケースワーカーが全部で13名いるが、地区ごとに、例えば宇佐美地区は誰であるとか、そういう形で担当しているが、その地区のケースワーカーが1人で調査を行うことになると、ひょっとすると有利になるような調査となる心配もあるので、地区担当と別の者と2名で役割分担をしている。また、内容によっては、難しいケースがあった場合には詳しい職員が一緒に入って対応している。

○3番（杉本憲也君）役割分担しているとのことであるが、今年度は昨年度より相談件数が増加しており、この要因は新型コロナの関係によるものか、また、相談される方の年齢構成は高齢者が多いのか、若年層も相談件数としては増えているのか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）生活保護の相談件数が増えた要因であるが、増えている理由は新型コロナの影響が大きいと認識している。ただ、今、家賃助成の住居確保給付金など、様々な国の制度を利用しているところがあるが、そういうことがあるので、まだ何とか抑えられている感じがある。

年齢の状況であるが、高齢者が多い。生活保護世帯が1,100ぐらいあるが、その3分の2が高齢者世帯になっている。年金だけで生活ができない、年金と今までは旅館でパート収入があったが、それがなくなった、持病があり、通院費用がかかるのでどうしてもやりくりができないというものが多いが、詳しい数字は、生活保護世帯の数字は持っているが、相談の状況については持っていない。

○3番（杉本憲也君）こちらにもコロナの関係もあって増えているとのこと、高齢の方で職を失った方なども多くなっているという状況の中で、市としてもこういった方々にしっかりと調査をしていただき、保護を必要とされている方については、適切に迅速に保護をしていただき、最後のセーフティーネットになるので、ここを使える仕組みをしっかりと確保していただきたい。職員の皆さんは、相談件数も増えて、今回1人増えたとはいえ、このコロナ禍においても

かなり神経をすり減らして業務をされていると思うので、こちらも先ほどと同様、しっかり職員の方のケアもお願いしたいのと同時に、高齢者の方に多く関わる部分になってくるので、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を考えると、職員の方々自身も定期的にしっかりと検査等をしていただいて、安心して生活保護調査業務に当たっていただけるような仕組みをつくっていただきたい。これは市のほうで、全体にも関わるが、福祉をはじめ皆さんで、全庁挙げて検査できる体制をしっかりとつくっていただきたい。よろしく願います。

- **2番**（篠原峰子君）26ページの生活困窮者自立支援事業の自立相談支援事業の増員した相談員の期間延長により52万円補正が上がっているが、この期間延長はいつまでになっているか。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）26ページの生活困窮者自立支援事業の委託料の増に伴い、「こころ」の職員であるが、これまでコロナの関係で、8月から10月まで、3か月間雇用したが、延長して年内、12月末まで延長することで考えている。
- **委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費のうち、第6目後期高齢者医療費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は33ページからである。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は57ページからである。発言を許す。

- **2番**（篠原峰子君）58ページ、教育指導費の教育実践事業のところで、道德教育の授業が中止になったということでマイナスになっている。こころ辺はどういった内容を予定していたのか教えていただきたい。
- **教育指導課長**（多田真由美君）道德の研修についての質疑だと思うが、これについては、文部科学省指定の道德の実践研究発表会であったが、コロナの関係で文部科学省のほうで中止になり、今回実践しないということが決定した。
- **2番**（篠原峰子君）承知した。

60ページの小学校費、学校管理事業の備品購入費、これは競輪事業の黒字から特別支援学級への教材費購入、その後、中学校のほうの備品購入も特別支援学級の教材費購入ということで説明を聞いたが、こころ辺はどのような備品購入を考えて、もう決まっているのか。

- **教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）この事業については、特別支援学級の充実を図るためということで、教材費を購入する費用になる。どういうものをという質疑

だと思うが、それについては、実際、学校現場で先生たちがどういう教材が必要なのかを、実際の子供たちの状況に合わせ、学校判断で買っていただこうと考えている。1つには、電子黒板等を活用したデジタル教材や理科の実験に関わるもの等が考えられるが、学校現場で子供たちの授業の今の状況等から、教材の購入を考えてもらおうと考えている。

○2番（篠原峰子君）そうすると、杉の子やことばの教室についてもこれに含まれるのか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）これについては、特別支援学級のクラスということで、小学校では1クラス10万円、中学校だと、今特別支援学級は南中しかないが、1クラス12万円という形で、そのクラスに応じた金額を配当するような形を考えている。その中で、学校でそこをうまく活用してもらいながら使うことも可能かとは思いますが、基本的には特別支援学級の教材費と考えている。

○2番（篠原峰子君）承知した。

続いて、66ページの図書館費の備品購入費の庁用器具購入費で、図書の消毒器の購入と説明を伺ったが、これの詳細について、購入時期やどういう消毒器なのかについて教えていただきたい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）図書館費の備品購入費であるが、書籍消毒器として、現状考えているのは、カタログ値では、140センチ程度の大きさの箱型の消毒器で、小型の冷蔵庫のような大きさだと思うが、一度に6冊本を入れ、その中で送風と紫外線による照射により除菌ができるものを考えている。これについては、議決いただいた後、早速発注をかけ、年度内に購入を考えている。また、設置場所についても、現在、コロナ対策で席数を減らしているところから、何とか置ける大きさをと考えている。

○2番（篠原峰子君）図書館については新しく建設ということも考えている中で、この購入に関しても、引き続き新しいところでも使えるように、耐用年数等も考慮に入っているのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）永遠にというわけにはいかないが、新図書館になっても引き続き使用していきたいと考えている。耐用年数は手元にデータがないが、なるべく長続きさせるような丁寧な使い方をすることと、現状の書籍のアルコール消毒等は職員が行っているが、書籍消毒器自体は基本的には利用者が使うので、こちらも丁寧な説明をしながら皆さんに利用いただければと考えている。

○6番（鈴木絢子君）62ページの学校施設改修等事業の小学校校内LAN環境等整備事業について伺う。先日、西小と旭小のLAN整備強化ということであったが、こちらを詳しく教えていただきたい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）これについては、今、委員が述べたように、西小と旭小のLAN整備の工事となる。現在、市内で15校のうち12校について

L A N整備の工事を行っている。西小と旭小については、教育の格差が生じないようにということで、競輪事業の収益を活用して、同じような形で今年度末までに整備していく事業になる。具体的には、今ほかの学校でやっている工事と同様に、有線を引きながら、必要な教室についてアクセスポイントを配置し、今後、端末が導入された際に、そこからいろいろとそれを活用できるような整備になる。充電保管庫の整備も併せて行う事業となっている。

○ 6 番（鈴木絢子君）これは工事期間はどのくらいで終わるのか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）この補正の議決をいただいて、その後という形になるので、各学校と合わせ、1月から始まり、3月の中旬には終わるような形の工事を予定している。

○ 6 番（鈴木絢子君）続いて、情報教育推進事業の機械器具購入費について伺う。各中学校に電子黒板を購入するとのことであるが、小学校と同様に各クラスに1台ずつ用意するということがよいか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）昨年度、小学校全校の普通教室に106台導入した。これも競輪の収益事業を活用しながら、中学校が今導入されていないので、中学校に導入していく。その中で、今、小学校は65型の一体型の電子黒板を導入しているが、中学校においては、教室の広さや、今、コロナの関係で一人一人の生徒の間を少し広げているという状況もあり、中学生は体が大きく成長するところもあるので、小学校と同様な配置が難しいのではないかと学校からの意見もある。その中で、1つの考えとして、プロジェクター型の電子黒板を考えている。これについては、学校の意見を聞きながら対応を決めていきたいと思っている。プロジェクター型というところだと、壁にくっつけて、黒板等に映写する等が考えられるが、あくまでも学校現場といろいろ調整しながらと考えている。また、特別支援学級については、その形がいいのか、また、少し子供たちの人数的にも普通教室に比べて、取れるというところがあるので、それについては、今小学校で使っている一体型の電子黒板を導入したほうがいいのか、これも学校と検討しながら導入していきたいと考えている。

○ 6 番（鈴木絢子君）プロジェクター型の電子黒板も1クラスに1台という形で考えているのか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）現在の全普通教室、今の予定では53台となる。また特別教室にも、全部ではないが、数台導入できればと考えている。

○ 1 番（佐藤 周君）私のほうからは、3つ伺いたい。

1つ目は、64ページであるが、市立幼稚園管理事業の修繕料、これは私が本会議で聞いたときに荻幼稚園の雨漏りの修繕だと聞いたが、この雨漏りの通報を受けた時期と修繕の時期にどれぐらいタイムラグがあるかということを知りたい。それを1点。

2つ目が、68ページの社会体育施設管理運営事業の修繕料、これは、私は本会議で、市民

体育センターのバスケットゴールと聞いた。これも同様に500万円相当がこういった内容のことなのかを教えてください。

そしてもう一つが、70ページの学校開放事業の体育器具購入費、私は南中学校のバレー支柱と聞いたが、正しいかどうか。

その3つについてお願いします。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）市立幼稚園管理事業の修繕料の関係であるが、場所が荻幼稚園の屋上ということで、こちらは今年10月に襲来した台風14号によって雨漏りが発生した。雨漏り箇所は2階の保育室と廊下がかなりの雨漏りとなっている。こちらの修繕の時期については、補正予算を議決いただけたら着手をしていきたいと考えている。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）68ページの社会体育施設管理運営事業の修繕料であるが、バスケットゴールについては、現在、市民体育センターのバスケットゴールが昭和54年の開館以来、1度も交換していない状況の中で、木製のボードであるので、ややそりも見られ、傷んでいることから、利用団体からかねてから要望を受けていたが、ミニバスケットボールが市内の小学校の体育館でしかできず、市民体育センターは対応していなかった。今回、競輪事業の収益を活用する中で、ミニバスケットボールも対応できるように可動式のボードというものを考えており、それを市民体育センターに2面、4か所のバスケットゴールを交換するといった内容になっている。

続いて、70ページの学校開放事業の備品購入費であるが、バレーボールの支柱で、南中学校ではなく南小学校になる。小学校は授業でバレーボールをやっていないので支柱の備品を交換していなかったが、南小学校の学校開放利用においては、バレーボール団体の利用頻度が高いので、現在のスチール製の古いものは重たいので、これをアルミの軽量のものに変更するといったことを考えている。

○**1番**（佐藤 周君）最初に雨漏りの話であるが、修繕費75万4,000円、金額の大小の問題もあるが、10月に雨漏りをしたものを、この12月まで、雨の頻度としては、今はそうはないであろうが、置いたままにせざるを得ない状況というのは、これは予算措置上、どうしようもないことなのか。まず直すという手立てができないものなのかというのが1点である。現状、バケツを置いているのか、ビニールシートで養生しているところだと思うが。雨風をしりぞげない建物は建物ではないので、そこら辺が75万4,000円ぐらいという言い方は申し訳ないが、何とかならないのかというのが1点。

もう一つは、この建物は古さからいってらとつくに10年以上が過ぎているのであろうが、それ以後、修繕の履歴があったのか。いわゆる大規模修繕とか、そういったものがあつたのか、そこからの経過がどれくらいたつて雨漏りをしているのかがもし分かれば教えてください。

まずそこから願います。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）まず予算のほうの関係で75万4,000円、工事のほうであるが、今持っている現状の現計予算の中ではとても対応ができないということで、この時期とさせていただきます。今回のこの修繕に当たっては、競輪事業特別会計からの繰入金、競輪事業収益を充てさせていただいて、それで早急に対処はさせていただきたいと思っている。

あと、これまでの修繕の経過ということであるが、申し訳ないが、屋根の修繕、塗装については、今、手元に資料を持っていないので、また確認の上、お知らせさせていただきたいと思う。

○**1番**（佐藤 周君）現場の人は苦勞していると思う。この建物、庁舎もバケツを置いてある状況もあったりして、幼稚園について、原因がはっきりしているのであれば、速やかにできるような措置を取っていただければと。それ以上は、今ここでは言えないのかと思う。

それと、修繕履歴については、私が何を言いたいかということ、その雨漏りの原因が瑕疵なのか、瑕疵ではないのかということ、建築業者が10年以内だったら補償しなきゃいけない話であるということを含めて、その時期を追いながら雨漏りの原因を追求していくということは、ここだけではなくて本市の全てにおいて言えることであるから、その辺をうまく修繕していくタイミングを選んでいかないといけないのではないかということである。75万4,000円は、ぱっと工事ができないという現状をお知らせいただいた。

続いて、バスケットゴールは了解した。ミニバスケットに対応するというので、古くなっているということであるが、この要望はいつぐらいから来ていたものなのか。言ってみればどれぐらい待ったのかをお知らせいただければと。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）以前から口頭では言われていたが、正式に書面でいただいたのは昨年8月である。

○**1番**（佐藤 周君）南小のバレーの支柱については、同じようにどれくらい前から要望があったのか。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）こちらについても口頭では何年も前から言われていたが、こちらは、文書では正式にはいただけていない。

○**1番**（佐藤 周君）口頭では言われていたが、文書ではいただけていないということは、まだ要望が来ていないのか。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）通常、協会などから文書をいただくが、文書でいただければ、よりありがたいという解釈でいるので、口頭で話をいただいているものもご要望を受けているというふうには、当局としては感じている。

○**1番**（佐藤 周君）学校施設であり、生涯学習施設であり、いろいろな競技団体からいろいろ

な要望がありながら、恐らくいろいろなところで順番待ちがあるのだろうという中で、金額的なものと、ボリュームによって、どれぐらい待ちがあるのかというストックがあるのであろう。それがどのような状況なのかということは、また追々私も調べてご相談に行ければと思う。状況を知らせてもらえればと思う。

○**教育長**（高橋雄幸君）今、教育関係施設のいろいろな修繕等についてご意見をいただいたが、教育委員会としては、私もそうであるが、各現場を1年に数回、見に行かせていただいて、現場の声をしっかりと聞きながら、とにかく子供たちの安全であるとか、市民の安全に関わることについては第一にやっていきたいと思っている。そういう中で、直すに当たって優先順位があり、そこも現場の声を聞きながら、優先順位を基にやっていきたいと思っている。

また、そういう緊急的なことについては、できる限り速やかに対応できたらと思っている。本当にそういうご意見をいただき、感謝申し上げたい。

○**3番**（杉本憲也君）62ページ、電子黒板の関係で、先ほども質疑が幾つかあったが、プロジェクター型にする予定であるということであるが、そのプロジェクター型にすると、やはり投影機部分と画面を映す部分が分かれてくるかと思うので、これは要望と意見になるが、プロジェクターにする場合、教室は明るいので、しっかりと明るい状態でも映るものが今はあるので、そこを現場の声や、実際に現場で試しながら、よりよいものを導入していただきたいと思う。

また、小学校のほうも見ていて少し思ったが、ワイヤレス機能がついていないので、どうしてもパソコンを置く位置が限られてしまっていて、それが現場で窮屈そうだと、見ていて思ったので、できればワイヤレス、Wi-Fi、ブルートゥースを使える機種を導入をお願いしたいと思う。

さらに、入札方式、別の議案等でも私は本会議場で言ったが、大きい金額になるが、よりよい機種を導入していただくというのは大前提であるが、できれば入札方式で他自治体の納入実績を設けるといって、市内業者の参入を妨げるような条件を付すということは、ぜひとも慎重に取扱いをしていただいて、むしろやめていただきたいと思う。

もう1点、電子黒板に関してであるが、こちらは体育館に対してもつけてほしいという声を私も幾つか聞いたことがあるが、今回、体育館については、導入する予定はないのか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）まず、今、委員からのワイヤレスの関係とかであるが、これについては、いろいろ検討はさせていただきたいと思っている。

次に、入札の関係であるが、まだどのようにというのは決まっていないが、前回の小学校に導入した際は、市のほうにOA機器として登録されている業者を指名入札という形でやっている。その中で市内の業者が約半数以上は入札を含めて参加しているので、今回も同じような形で市内の業者が多く参加できるような形を検討してまいりたいと考えている。

体育館については、今、導入する予定はない。

- 3番（杉本憲也君）体育館については、今回はないということであるが、やはり映像を使った授業というものが体育の授業でも必要かと思うし、防災の面においてもあるということは大きな意味をなすので、体育館は避難所等にもなっているのです、ぜひとも導入をお願いしたいと思う。

また、入札については市内業者が参入しやすいように、前回の電子黒板の入札でも、たしか辞退というのが幾つか散見されたが、辞退するということは、何かしら入札条件に課題があるという証拠でもあるので、そういった辞退がないような形での仕様書と入札方式をお願いしたいと思う。

次に、64ページになるが、こちらも人件費の関係になって、市立幼稚園管理事業の会計年度任用職員の報酬、こちらも保育園同様に結構大きな額の減額になっているが、この理由を詳しく教えていただきたい。

- 幼児教育課長（稲葉育子君）市立幼稚園一時預かり事業の報酬、会計年度任用職員報酬については、パートタイムの会計年度任用職員の報酬について差額が生じていることになるが、当初の予算立てのときと、4月からの雇用状態で差が生じた分をそこで調整したものである。

- 3番（杉本憲也君）パートタイムの差額ということになるが、これは年齢的なものになるのか、それとも勤務時間が短くなってしまっているからということか。仮に勤務時間が短くなっているのであれば、幼稚園の運営自体も大丈夫かと心配になる部分があるが、その点についてはどうなっているか。

- 幼児教育課長（稲葉育子君）預かりの時間については変更ないので、時間短縮による報酬の減額ではない。

- 委員長（杉本一彦君）暫時休憩する。

午前11時 9分休憩

午前11時10分再開

- 委員長（杉本一彦君）再開する。

- 幼児教育課長（稲葉育子君）大変失礼した。今お答えしたのは一時預かり事業のほうでお答えさせていただいたが、市立幼稚園管理事業の会計年度任用職員報酬についても、パートタイムの会計年度任用職員の報酬についての差額。幼稚園については、全員パートタイムの会計年度任用職員となっている。こちらについて、人数の減ではということであるが、現在、人数が当初の予定していた人数と違うということではなく、4月当初の予算と10月の実態とで、そういう部分の調整になっている。

○3番（杉本憲也君）私の質疑の仕方が悪くて申し訳ない。その差額の理由は何か。減ってしまった理由は具体的になぜかを聞いたかったので、差額だと答えられてしまうと、ちょっと困ってしまうので、よろしくお願いします。

○委員長（杉本一彦君）暫時休憩する。

午前11時11分休憩

午前11時12分再開

○委員長（杉本一彦君）再開する。

○幼児教育課長（稲葉育子君）人数の減ではないかということであるが、人数については当初の予定のままになっているので、これだけの差が生じてくるのは、差額の積み重ねということである。

○3番（杉本憲也君）人数ではないということは分かった。であれば、勤務時間が短くなってしまったということではないのか。

○幼児教育課長（稲葉育子君）勤務時間の時間短縮ということでもない。

○3番（杉本憲也君）では、勤務時間でもなくて人数でもなくてというと、次に考えられるとすると、先ほど副市長からも答弁があったように、単価が下がった。要するに、働いている方の年齢が下がって報酬額が全体で下がったことになるのか。

○委員長（杉本一彦君）暫時休憩する。

午前11時14分休憩

午前11時15分再開

○委員長（杉本一彦君）再開する。

10分間ほど休憩する。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

○委員長（杉本一彦君）再開する。

○教育委員会事務局教育部長（岸 弘美君）杉本委員指摘の市立幼稚園の会計年度任用職員の報酬減の主な要因は、予算編成時にはもう少し多い人数で要求して、その人数について予算をいただいたところであるが、現在、25人の特別支援員とこの該当する職員がいるが、これ以上雇えないということと、この4月から12月の間は要求人員を満たしていなかったもので、その部分を整理した。具体的に、何人要望したものの、積算に基づいて予算をつくって、現在ど

ういう園で何人配置している等、詳細な資料はまた後日配付する形で説明に代えさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

- **3番**（杉本憲也君）以上の説明があれば大体納得したが、当初の人数よりも現状は少なく、予算については人数的な問題だということが分かったが、各園で非常に緊張する状態の中で運営がされており、各職員の負担が当初予定したものに比べると多くなってきていることは明らかなので、今回何度も言っているが、しっかりと職員のフォローもしていただいて、安心して働ける、そして子供たちに全力で向き合うことのできる幼稚園の体制をつくっていただきたいと思う。よろしくお願ひする。

人事の関係は以上となり、引き続き、66ページ、先ほども質疑があった書籍消毒器で、利用者が使って1度に6冊が除菌できるということであるが、購入予定のものは1回の消毒にかかる時間はどれぐらいの時間で完了するのか。

- **生涯学習課長**（杉山宏生君）1回の時間は30秒程度で消毒が終わると聞いている。
- **3番**（杉本憲也君）30秒であれば比較的早く、回転率もよいと思うので、しっかりと活用して、コロナ対策をしっかり願ひたい。

引き続き、先ほど来、学校開放事業等のバレーボールネットの支柱部分になるが、今回要望を受けてということになり、先ほど来の答弁を聞いていて、要望を吸い上げる仕組み——これを入れてほしい、あれを入れてほしいという制度としての仕組みは現状どういう形になって、どういう手続を取れば要望の形になるのか。

- **生涯学習課長**（杉山宏生君）いろいろ利用する団体の方がいる中で、生涯学習課に直接言われる場合もあるし、市の体育協会に加盟している団体は協会を通じて生涯学習課に意見をいただくこともある。その中で、1チームの要望というよりは、例えばバスケットでいえばバスケットボール協会、バレーボールでいえばバレーボール協会という団体として意思統一を図った上での要望を、できれば皆さんのほうで整理していただけないかと、要望をいただいたときにこちらから話をしている。

- **3番**（杉本憲也君）基本的に団体を通じてお願ひするというので、要望があっても優先順位をつけながらということもあるが、市民側からすると、なぜうちの要望は遅いのかとか、あちらは早く入ったという部分についての不公平感が生じてしまうと、せつかくいい事業をやっても逆効果になってしまうので、優先順位については、なぜ今回これが必要だからこうしたのかの部分の説明はしっかりとできて、できれば公表できる仕組みをつくって不公平感をなくして、要望しやすくする、声を市に届けやすくする仕組みをお願ひしたいと思うし、また、生涯学習課に、要望はこちらみたいな形で、ホームページ上等でもよいがそういったコーナーをつくっていただくことでも大分声が吸い上げやすくなると思うのでお願ひしたいが、そういっ

た検討はしていただけるか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）皆に公平感を持っていただけるような仕組みづくり、また、今提案のホームページ等については早速対応していくような形を取りたいと思う。

○3番（杉本憲也君）ぜひ迅速に対応願いたい。

次に70ページ、学校調理場運営事業の修繕料は、先ほど佐藤周委員からも別の幼稚園で雨漏りについて質疑があったが、しかも今回は給食で食に関係する、衛生面で非常に慎重にならなければいけない部分での雨漏りであるが、こちらも先ほどの荻幼稚園と同様、雨漏り発覚後、修理までにどれぐらいかかるのか、今回の提出に至るまでの期間、また、現状、養生などの状況がどのようになっているかの点について教えてもらいたい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）この修繕は門野中学校の給食棟で、門野中学校はランチルームが独立しているので、その雨漏り修繕になる。こちらに学校から連絡が来たのは秋頃である。給食棟は平成8年8月1日からなので築24年たっているので、今までも細かいところの修繕は実施している。今回は大がかりなものになる。テント張りになっている特殊な構造で、その雨漏りと、周りの壁に亀裂が生じて中のはりに伝わって床が水浸しになる。屋根のところからもぽつぽつ落ちてきて、給食時に少しその場所を動かしたりという現状があるので、なるべく早くという中で、今回緊急的に補正予算に上程させていただき、なるべく早く修繕したいと考えている。給食棟なので、少し音が出たとしても授業にそれほど支障がないとは思いますが、実際どの程度出るかは分からないので、大きな音が出るときには、土日等を含めて行っていきたい。工期はこれから業者等と打合せをしていきたいと考えているので、どの程度かかるかは現状では見込めない状況となっている。

○3番（杉本憲也君）給食で食に関係するところである。このコロナ禍においては、給食を食べるにしても、児童・生徒は気を使っていて、先生方も気を使った中での給食の時間になると思うので、そういった中で障害となるような雨漏りの状況は一刻も早く改善していただきたいと思うし、場合によっては現場の声を聞いていただいて、雨の日は特に換気がしづらい状況もあり、窓を開けていると雨が入ってきてしまって逆に雨漏りにつながっていくこともあるので、換気対策も含めながら、雨漏りの修理を一番いい形でやっていただきたいと思う。よろしくお願ひする。

私から最後になるが、今回補正予算に備品購入費がいろいろ項目として計上されているが、従来、コロナの対策用品が計上されていると思うが、今回、教育費に関しては特にコロナ対策用品の計上がされていないが、備品の充足状況は大丈夫なのか。少し心配なので充足状況を伺いたい。

もう1点は、新型コロナウイルス感染症発生に伴う施設、学校等の消毒費用は教育費での実

施になるかどうかの2点をお願いしたい。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）コロナ関係の備品、消耗品については、これまでの補正のほうで各学校配当という形で、小さいところでは100万円、中規模150万円、大きいところは200万円、また、児童・生徒1人当たりの単価での消耗品の購入という形で、今学校ではかなり充足している状況となっている。また、これから冬を迎える中で、今学校から要望が出ているのが空気清浄機で、エアコンをつけながら窓を開けたりというところもあることと、冬は寒いというところで、窓も夏に比べて閉める率も高くなる中で、空気清浄機は湿度の管理もできるので、そこら辺の要望が今かなり上がってきている。また、必要なものは予算の範囲内で購入していただくような形になっているので、今のところ各学校ともどういふものが必要かを踏まえて予算をうまく使っているような状況となる。

次に、新型コロナウイルス感染症発生時の消毒関係になると思うが、これについては課の予算等を使いながら消毒を実施するが、原則は学校にアルコール等があるので、そこら辺で消毒してもらおう。学校をきれいに消毒したりするものは総務課で購入しながら、今後学校で感染が起きた場合、噴霧器を活用する予定でいるので、噴霧器の購入とかは総務課で行い、児童・生徒に感染者が出た場合でもすぐ対応できる形をやっていきたいと考えている。

- 3番**（杉本憲也君）各校に備品で配備されているということであるが、先ほどの答弁にもあったとおり、現状刻々と変わっているので、早め早めに備品の備え、そして要望に応じていくということで、教育部としてしっかり予算の要求をしていただきたいと思います。また、消毒に関しては、基本的には学校のほうで対応ということであるが、2次感染のリスク等も考えると、ここは先手を打って、リスク管理の観点からしっかり消毒予算というものをあらかじめ計上していく必要もあると思う。消毒業者に聞くと、消毒する場合は本当にびっちり上から下まで全部ガムテープで開いているところは閉めて防護服をして消毒をしないと、本当にリスクがあって消毒できないのだという話も聞くので、職員を守る、2次感染から防ぐということからもしっかり消毒費用に関しては、使わなければ一番いいことであるが、万が一のときに備えて計上をぜひしていただきたいと思います。よろしく願います。

- 委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第50号歳出中、本委員会所管部分は、原案を可決すべしと決定す

ることに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長にご一任願う。

○委員長（杉本一彦君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

○閉会日時 令和2年12月7日（火）午前11時40分（会議時間1時間26分）

以上の記録を認める。

令和2年12月7日

委員長 杉本一彦